

# 「施工状況調査」について

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課



## はじめに

国土交通省では、「施工パッケージ型積算方式」を平成24年10月1日以降に入札を行う土木工事から試行している。

施工パッケージ型積算方式では、土木工事標準歩掛の妥当性確保のために実施していた「施工形態動向調査」に代わり「施工状況調査」を実施す

ることとした。

施工状況調査は、施工コストや施工形態などの実態を調査し、「施工パッケージ型積算方式における積算単価」(以下「施工パッケージ単価」という)の妥当性を確保するために実施するものである(図 1)。

本稿では、実施している「施工状況調査」の概要について紹介する。

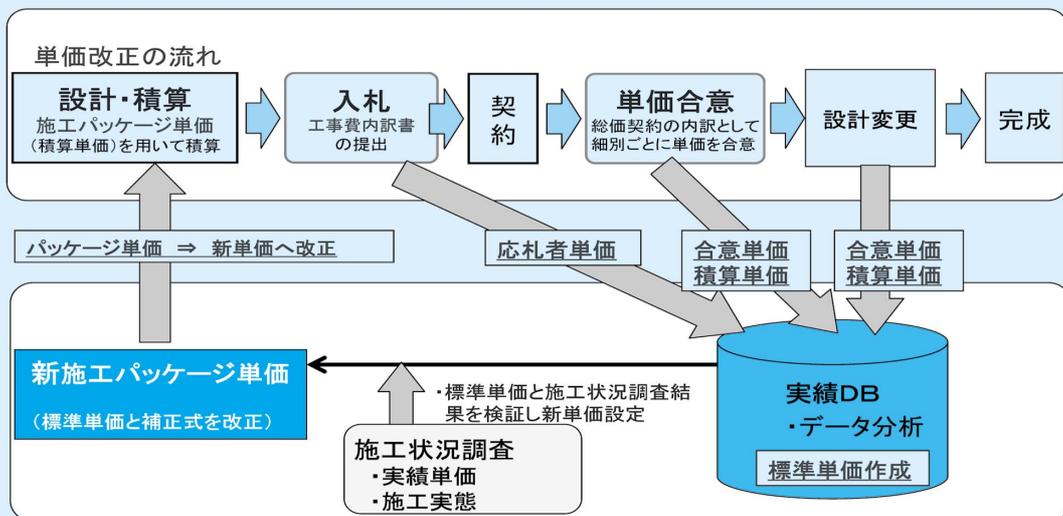


図 1 単価改正の流れ

## 2

### 施工状況調査の概要

「施工状況調査」は、前述のとおり施工パッケージ単価の妥当性を確保するために実施するものであり、標準単価に実際の施工状況を反映する重要な調査である。

平成24年度は全63パッケージのうち40パッケージについて施工状況調査を実施している（表1）。

施工状況調査では各パッケージの代表条件区分について施工状況を確認することとしており、次の項目について調査を実施している。

#### (1) 実績単価

実際の施工に要した実績単価（合意単価の内訳ではなく、実際に要した機械費、労務費、燃料費）および施工数量。

#### (2) 日当たり施工量

標準的な施工を行った1日当たりの施工量および施工時間。

#### (3) 使用機械

名称、規格、メーカー名、型式、台数、排ガス基準値、保有区分。

#### (4) 労務編成人員

職種および作業人数。

#### (5) 使用材料

名称、規格、メーカー名、数量。

なお調査項目は、土木工事標準歩掛の妥当性確保のために実施している「施工形態動向調査」とほぼ同様だが、施工業者の実績単価を調査する点が大きく異なっているところである。

## 3

### 施工実態を踏まえた妥当性の検証

標準単価の見直しは、収集した応札者単価、合意単価を用い行うこととしているため、従来の土木工事標準歩掛と異なり、施工以外の要素が標準単価の価格設定に影響する可能性がある。

そのため、施工パッケージ単価の見直しにおいては、価格変動と施工形態の変化に一定の相関が認められるか、また恣意的な価格操作がないかなどを検証しながら単価の見直しを行う。

さらに、施工状況調査の結果と収集した単価による標準単価の間に著しい差異が認められた場合は、施工合理化調査を実施し、その結果をもって標準単価の見直しを行う（図2）。

表 1 施工状況調査対象工種一覧

番号	施工パッケージ名称	番号	施工パッケージ名称	番号	施工パッケージ名称
1	土砂等運搬	15	吸出し防止材設置	29	上層路盤（歩道部）
2	整地	16	殻運搬	30	基層（車道・路肩部）
3	路体（築堤）盛土	17	根固めブロック撤去	31	表層（車道・路肩部）
4	路床盛土	18	巨石採取	32	表層（歩道部）
5	押土（ルーズ）	19	かごマット設置	33	アスカーブ
6	積込（ルーズ）	20	袋詰玉石	34	排水性舗装・表層（車道・路肩部）
7	安定処理	21	掘削（砂防）	35	踏掛版
8	法面整形	22	土砂等運搬（砂防）	36	歩車道境界ブロック撤去
9	市松芝	23	押土（ルーズ）（砂防）	37	特殊ブロック舗装
10	吹付法面取壊し	24	積込（ルーズ）（砂防）	38	舗装版破碎
11	人工張芝	25	不陸整正	39	舗装版切断
12	プレキャスト擁壁設置	26	下層路盤（車道・路肩部）	40	現場発生品・支給品運搬
13	サンドマット	27	下層路盤（歩道部）		
14	安定シート・ネット	28	上層路盤（車道・路肩部）		

